

日医FAX ニュース



日医FAXニュース
編集・発行：日本医師会 (03-3946-2121)

■ ウクライナへの医療支援を継続

— 日 医 —

日本医師会は3月16日の会見で、「ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に対する緊急声明」を発表した。軍事侵攻に対して「恒久の平和と自由を願う世界の秩序を踏みにじるものであり、決して認めることはできない」と強く抗議し、「世界医師会に加盟する各国医師会と連帯し、ウクライナへの医療支援を継続する」と表明した。中川俊男会長が声明を読み上げた。

声明では、一般市民がロシア軍の無差別攻撃にさらされ、幼い子どもを含む多くの尊い生命が奪われていると指摘し、「全ての人々の生命と健康に奉仕する医師として、こうした状況を許すことはできない」と非難した。医療施設も攻撃を受けているため「医療の中立性と人権は絶対に尊重されなければならない」と強調した。「私たちの心は、ウクライナの皆さん、そして、ウクライナで医療に従事する仲間と共にある」とし、ロシア軍の即時撤退と、対話と交渉による平和的解決を願った。

声明は15日付で全都道府県医師会との連名。郡市区医師会に送付するほか、英語版も作成し、世界医師会に加盟している112カ国の医師会に送る。

● 各国医師会によるタスクフォースに参加

日医は、ウクライナへの医療支援を実施する各国医師会による「タスクフォース・ウクライナ」に参加すると発表した。欧州ではウクライナで必要な量の医療物資を入手することが困難な状況で、イスラエルで入手し、ポーランド経由で送ることになっている。

世界医師会によると、ウクライナでは免疫抑制剤、オピオイド、化学療法や透析用の物資、患者の状態を監視するデバイス、民間人に緊急援助を教えるためのトレーニングツールなどが必要になっている。医療を受けていた避難民への支援も求められている。

日医からの1億円の寄付に対して、世界医師会から礼状が届いたことも報告した。日医では引き続き寄付を呼び掛けており、日本製薬工業協会からも協力すると連絡があったという。

【メディファクス】

■ コロナ共存へ転換「一定の理解」

— 重点措置解除で中川会長 —

中川俊男会長は3月16日の会見で、新型コロナウイルス感染症に伴うまん延防止等重点措置が全面解除される見通しになったことについて「第6波において政府がコロナとの共存に大きくかじを切ろうとしていることに一定の理解をする」との見解を示した。ただ、今後も徹底した感染防止対策が必要だと主張し、オミクロン株の亜種「BA.2」への置き換わり

が急速に進み、感染が再拡大した場合には速やかに重点措置を取るよう求めた。

今回の重点措置終了の判断については「これまでの解除の判断基準を緩和する大幅な方針転換であると考え」と述べた。

制限の緩和などには慎重な姿勢を示し、感染拡大につながりにくいと判断されたものから徐々に解除していくべきだと提言した。全国の新規感染者数、確保病床使用率、重症病床使用率は減少傾向にあるが「大幅に改善しているとは言えない」と指摘。先に重点措置が解除された県のうち、福島、新潟、長野、広島、宮崎の各県では、1週間の新規感染者数の比が前の週に比べて1以上になっていると懸念を示した。

●「データが出そろった段階で判断を」

4回目のワクチン接種については、供給量を確保する道筋を付けた上で、「3回目接種との間隔などエビデンスのあるデータが出そろった段階で判断していただきたい」との考えを示した。3回目接種が大きく進んでいない現状に対しては、オミクロン株は軽症で済むとの考えがあり、ワクチン接種の意義を実感しにくいことが背景にあると指摘。引き続き、ワクチン接種の啓発活動を続け、接種を加速化する必要があると主張した。

【メディファクス】

■ 医療機関への支援措置を延長

— 重点措置解除を見据え厚労省 —
新型コロナウイルス感染症対策を巡り、政府が18都道府県のまん延防止等重点措置を21日で解除することを踏まえ、厚生労働省は16

日夜、医療機関に対するコロナ関連支援措置の延長も含めて、感染の再拡大に備えた対応策を発表した。診療・検査医療機関の一律公表の徹底、高齢者施設・自宅での療養者への医療支援強化などを進める構えだ。

●委託のPCR検査料、6月末までは「850点」

診療・検査医療機関が公表されている場合の診療報酬加算550点は、3月末を期限としていたが、7月末まで延ばす。高齢者施設などに看護職員を派遣した場合の1時間当たり8280円の補助、転入院支援のための確保病床1床当たり450万円の支援は、重点措置期間の対応としていたが、これも7月末まで延長する。

外部委託する場合のPCR検査料1350点は、4月から700点に下げる方向だったが、これを見直して4~6月は850点とする。外部委託の実態も踏まえた対応だという。この見直しについて中医協総会は16日、持ち回りです承した。

重点措置地域を対象とした▽施設内療養を行う施設への補助拡充（最大30万円、18都道府県）▽電話等初再診の診療報酬の追加的対応（500点、18都道府県）▽救急受け入れのための確保病床への緊急支援（1床450万円、東京都と政令市）—は、いずれも重点措置期間の対応としていたが、全て4月末まで延長する。

●医療機関の公表率、6都府県で100%に

診療・検査医療機関については、公表している医療機関への患者の集中を防ぐため、政府が重点措置地域を中心に一律公表を要請。その結果、14日時点で東京、埼玉、愛知、大阪、徳島、高知の6都府県で公表率が100%になった。全国で見ると、公表医療機関数は2

万9479施設で公表率は81%となり、1月下旬の67%から上昇している。

また厚労省は16日付で、濃厚接触者の特定・行動制限などを事実上緩和する方針を示した事務連絡を发出。事業所でコロナ感染者が発生した場合、保健所による一律の積極的疫学調査や特定・行動制限は「必ずしも行う必要がない」とした。【メディファクス】

■ 供給問題、「日薬連がリーダーシップを」

— 中川会長 —

中川俊男会長は3月16日の定例記者会見で、後発医薬品をはじめとする医薬品の供給問題に言及し、「対応可能な製薬企業が供給をさらに増やすことを、日本製薬団体連合会がリーダーシップを発揮し、業界全体で早急に対処してもらいたい」と訴えた。

中川会長は供給問題を根本的に解決するには、供給停止になっている医薬品の早期の供給再開に尽きると述べた上で、代替品を持つ企業のほか、長期収載品やオーソライズドジェネリックを持つ先発医薬品メーカーにも増産に協力してもらう必要があると指摘。その上で「先発、後発に関係なく、業界全体による国民の医療を守るための真剣な取り組みを期待する」と述べた。

納入先を既存の取引先に限定するメーカーがあることにも触れ、「医薬品を必要とする患者がいることを踏まえ、その他の医療機関・薬局への医薬品供給に配慮してもらいたい」と求めた。

供給問題の解決には製薬企業だけでなく、医薬品卸の役割も重要とし、日本医薬品卸売

業連合会にも課題解決に向けた協力を要請した。【メディファクス】

■ 有床診、人員確保への投資など提言

— 日医・委員会 —

日本医師会の有床診療所委員会（委員長＝齋藤義郎・徳島県医師会長）は、最終答申を中川俊男会長に提出した。有床診が役割を果たしていくには、人員確保への投資や有事のバックアップ体制、患者の病態に応じた評価などを国・都道府県に求めていく必要があると提言した。3月16日の会見で神村裕子常任理事が報告した。

諮問内容は「地域医療提供体制を支える有床診の在り方」。新型コロナウイルス感染症の流行下、地域包括ケアシステムの中での有床診の役割について、それぞれまとめた。経営や承継の問題も取り上げたほか、有床診が担っている専門医療にも言及した。病院・診療所同士の連携の後押し、ICT化の支援なども課題に挙げた。

コロナ流行下では、発熱外来やPCR検査の実施、在宅療養者への24時間対応などに当たったほか、後方病床として陰性となった患者の受け入れなども担った。有床診の役割は「十分に評価されるべきだ」と強調した。

【メディファクス】

【お知らせ】

3月22日（火）付の日医FAXニュースは休刊となります。次回の送信は3月25日（金）となりますので、予めご承知おきください。
日本医師会広報課